


なくそう!  望まない受動喫煙。

マナーからルールへ

改正された健康増進法が、2020年4月1日より全面施行されます。



ロクハ荘の敷地内は
4月1日(水)より
全面禁煙となります



**受動喫煙防止へのとりくみに
ご協力をお願いします**

指定管理者
(公財) 草津市コミュニティ事業団